

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.26)

1 日 時 令和6年7月16日(火)
午前 9時59分 開会
午前10時40分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	渡 辺 徹
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎

4 欠席委員(1人)

委 員 香 月 耕 治

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
企業立地支援部長	城 戸 健 一	企業立地支援課長	石 橋 孝 通
IT産業誘致担当課長	山 下 孝 之		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 松 永 知 子 書 記 西 嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行います。

地域経済の活性化とにぎわいづくりについてを議題といたします。

本日は、企業誘致の取組について報告を兼ね、当局の説明を受けます。企業立地支援課長。もし長かったら着座でいいです。

○企業立地支援課長 すみません、ありがとうございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

本日は、企業誘致の取組につきまして報告いたします。企業誘致につきましては、昨年度誘致件数が91件、投資額が2,581億円となるなど、北九州市が企業の進出先、投資先として注目を集めております。この流れをさらに加速させるための5つの取組を7月5日に発表いたしましたので、本委員会にも報告させていただきます。

まず、1点目です。地域未来投資促進法の活用を想定した民間開発の募集開始についてでございます。

これまで委員の皆様にも関心を寄せていただいております地域未来投資促進法の活用につきまして、民間開発の募集を開始いたします。この法律の活用により、原則開発が抑制される市街化調整区域においても開発が可能となり、また、原則農地からの転用が認められない農業地域や第一種農地につきましても転用が可能となります。今回募集する民間開発のエリアは、高速道路インターチェンジ及び港湾施設からおおむね3キロ圏内とし、具体的には、資料2ページ目の図面にありますとおり、門司、小倉南、響灘、八幡インターチェンジの4つのエリアとなります。

募集する民間開発の条件につきましては、開発規模は5ヘクタール以上、データセンターにつきましては10ヘクタール以上、開発の対象となる業種は、自動車、半導体、宇宙ビジネス、ロボット関連産業等の成長ものづくり分野、物流関連分野、データセンターなどでございます。

目標数値としましては、この制度の活用により、令和10年度末までの5年間で20ヘクタールの産業用地の創出を目指します。

続きまして、2つ目の取組でございます。北九州市に企業が進出する際に交付する補助金の上限額の引上げでございます。

設備投資を検討する企業にとりまして、建築資材や人件費の高騰が大きな懸念事項となっております。そのような中、福岡県も今年4月に企業立地に係る補助金の拡充を行ったことから、北九州市も、設備投資額1,000億円未満の場合、最大30億円、設備投資額1,000億円以上の場合、最大50億円と、福岡県と同額程度に上限額を引き上げることといたしました。半導体、次世代自動車などの北九州市の未来を担う産業分野のうち、北九州市

の産業構造にインパクトを与える投資案件で、投資額が200億円程度以上のものにつきまして、適用の対象といたします。なお、適用の対象とするかどうかにつきましては、個別の企業の投資内容を踏まえて、個別に審査の上、決定いたします。

3つ目の取組です。北九州市への荷の流れをつくり出すための補助金制度を新設するものでございます。

北九州市への先進的な大型物流施設の誘致を図るためには、北九州市への荷の流れをつくり出していくことが有効でございます。そのため、まずは半導体製造装置を対象に梱包、保管に係る経費の補助を行います。このような取組により、本市の陸海空の充実した物流インフラを生かした荷の流れを構築し、先進的な大型物流施設の立地実現につなげてまいります。

4つ目の取組でございます。東京でも北九州市のポテンシャルをしっかりと発信するため、昨年に引き続き、企業誘致フォーラムを開催いたします。地方進出を検討する首都圏の企業などを対象に、11月下旬に開催いたします。フォーラムの詳細につきましては、現在準備中でございますので、決まり次第、改めてお知らせいたします。

最後に、令和5年8月に立ち上げました産学金官ネットワークIT Scrum Kita Qの機能強化についてでございます。

取組の1つ目として、Scrumサロンを初めて開催します。進出企業からの要望が多かった、テーマと人数を絞り込んだ密度の濃い交流会、Scrumサロンを年4回程度行います。交流会を開催することで、ビジネスの可能性を深掘りできる場を提供いたします。

続いて、IT Scrum Kita Q Meetup 2024の開催です。これは、進出企業や地元北九州市のものづくり企業、教育機関、金融機関などの産学金官の全会員が一堂に会し、オール北九州で交流する場を設け、新たなビジネスの創出や人材採用の活性化を図るものでございます。このように進出企業に対する北九州市独自の手厚いサポートを行うことにより、企業の定着、拡大を図ってまいります。

以上が7月5日に発表しました企業誘致を加速するための取組になります。これらの取組により、さらに多くの企業の誘致が進むよう努めてまいりますので、委員の皆様にも御支援のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はございませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君） よろしく申し上げます。2点お伺いします。

1点目は、特例措置として、市街化調整区域のまま開発が可能ということですが、

もし開発後、例えば若松北海岸のグリーンパークから岩屋海水浴場までの間にカフェとか工房を設置した場合に、宅地転用だとかの手続きではなくて、設置した後もそのまま市街化調整区域ですから、当然宅地としては活用できませんけれども、地目としてはどのようなかを1点教えていただきたい。

もう一点、地域未来投資促進法の手続きを経ることで、一定の条件を満たせば特例措置として農地転用が可能ということですが、具体的にどういったものが転用可能になるかを教えてください。その2点お願いします。

○委員長（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 まず、地目につきましては、市街化調整区域の中で、例えば農地であれば、それが開発できる用地に転換された場合には、宅地とかに変わっていくのだらうと思っています。ただ、現在募集しているエリアとしましては、若松エリアでいいますと、響灘コンテナターミナル周辺に限っていますので、現在は若松北海岸までは想定に入っていないところがございます。

それから、農地転用につきましては、今我々が想定しているのは、主に製造業、物流業でございますので、農地転用した上で、製造業の工場であるとか物流倉庫であるとかが建っていくという使い方になります。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。市街化調整区域のままで開発が可能で、物が建てば宅地になることは分かりました。理解しました。

それと、農地転用ですけど、私が考えたのが、そういった企業だとか産業とおっしゃっていましたが、若松北海岸のことばかり言いますが、若松北海岸の農地に例えば陸上の養殖場等々ができないかとか、将来的な部分でもいいのですけれども、可能でしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 陸上養殖につきましては、例えば現状のままでも活用が可能な場合もあるかもしれませんが、今回の制度の中の対象業種に入ってくるということであれば、まずはエリアの指定から始まりますけれども、可能性としてはあるかなと思っています。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

実際にそういう声も水面下では上がっているところでもありますので、私自身が行き組んでみようと思ったりも。それは置いておいて、そういった意見もありますので、今の答弁をお聞きしたところ、可能性があると感じました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 地域未来投資促進法の件ですけど、民間開発の条件があつて、この条件にかなわなければ、これは当然却下されると思いますが、一旦許可されたものがその

後別のものに利用されるようなときは、何か抑止は働くのでしょうか。

○**委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援課長。

○**企業立地支援課長** まず、お尋ねの件ですけれども、地域未来投資促進法を活用して、利用が可能になるに当たっては、県の同意とか国の同意が必要になりまして、その中に市の土地利用調整計画でありますとか、事業者側からの事業計画が出されてまいりますので、それと異なる使い方になると、それに違反するので、そこでストップがかかると考えております。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** それは、何年以上はその用途で使いなさいみたいな年数的なものはあるんですか。要は、入り口でそうして、さっき宅地になるとおっしゃったんで、その後、本当の目的は宅地にしようと思っている人が利用することができないかと聞いているんですけど、足かせはありますか。

○**委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援課長。

○**企業立地支援課長** これは、何年以内ならいい、何年以後はもう自由にとというのはありません。あくまでも本来使えないはずの市街化調整区域が使えるということでございますので、当初の計画どおりのものでなければ認められないと考えております。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** 逆に、途中で頓挫した場合とか倒産した場合、その土地は、その後どうなるのですか。

○**委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援課長。

○**企業立地支援課長** 倒産した場合については、その土地は、現時点ではそのまま、例えば同じ内容で活用されるのであれば、ほかの方が運営されとかであれば可能であると思うのですが、それ以外の用途の利用は難しいと考えています。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** 詳しくはどこに聞いたらいいですか。私はそこがすごく気になっていて、そこら辺のルールを決めるのは市というより国ですか。

○**委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援課長。

○**企業立地支援課長** 窓口は我々でございます。撤退した場合とかについては、国とも調整、確認が必要になりますので、そこは確認した上で、また今後考えていきたいと思えます。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** 今は詳しくは問答できないと思いますが、要はどのぐらい厳しくするかだと思うんです。最初のルールが業態とかだけなのか、だったら別の業者を呼べると思うんですけど、さっき言った計画まで立てて、この計画どおりでないこの土地は使え

ませんとなったら、ほかの業者とかは使えないと思います。そうすると、その土地は死んでしまうと思うので、そこら辺を聞いていただきたい。それが緩いとなると、さっき言ったように、別の用途で、何か本来と違うことになっていくのもおかしいと思います。だから、そこは厳しいのも緩いのも問題があると思うので、しっかり確認をしていただきたいと思います。

それと、これは、この間視察に行った先でも伺ったんですけど、5ヘクタール以上とか、データセンターは10ヘクタール以上とかなり大きいと思うんです。農地を持っている方で、そんなに大きくまとめて持っている方は、恐らく北九州市ではそんなに多くないのではないかと思うので、かなり土地の調整は難しいと思いますが、こういった交渉に行政が入っていくことはあり得るのですか。それとも、あくまでもこれは民間業者がゼロから全部、土地の交渉をしていくことになるのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 基本的には民間事業者の開発でございますので、まずは民間事業者に頑張ってもらうことが第一だと思っておりますが、一方で我々としても、例えば代替の農地は提供できるのかとかは、農林水産部とも調整して、情報の交換とか提供ができるような取組は必要だと考えております。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。そこは恐らくかなり難しいと思うので、行政ができることがあればぜひと思いますし、あとトラブルでいうと、例えばですけど、5ヘクタールといったらどこかに線が引かれるわけで、例えばまだ活用されている農地の中のどこかに線が引かれると、その開発していい5ヘクタールの際と、その横の農地は絶対にもめると思うので、過去もそういうのを見てきたから、そこら辺もぜひたくさん想定をしていただいて、他都市の事例があまりないと思うので、本当に地域の皆さん等の声も事前にたくさん聞いていただきたいと思います。

それと、この5ヘクタールの要件ですけど、これは、例えば今市街化区域に4ヘクタールあって、残りの1ヘクタールを市街化調整区域というのはあり得るのですか。

○委員長（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 それはあり得ると考えています。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。本当にいろんなケースがあると思うので、想定していただいて、あとは地域でどうしても農地として残したい人もいれば、歴史的にいろいろあると思うので、そこら辺もとにかくいろんな情報を事前に入手していただいて、進めるところはぜひ進めていただきたいですし、守るところは守っていただきたいので、よろしくお願いたします。終わります。

○委員長（吉田幸正君）ほかございましたら。高橋委員。

○委員（高橋都君）今の地域未来投資促進法の件ですけど、実際に事業計画を今回出したとして、国や県の承認をもらい、そして、土地の取得にかかり、造成に行くまで1年半、2年近くかかるのですか。それで、長期にわたる令和6年度から令和10年度ということになっていると思います。先ほどから言われている用地の取得に、市は介入しないというか、民と民の間でということですが、これの予定が立たないと、用地買収の話が進んでいないとなかなか最初の計画の受付に行かないと思うのですが、その辺は、ある程度もう見込んだ状態で計画を持ち込むことでもいいのかどうか。もし、取得ができない場合は、また最初からやり直すのかどうかも教えていただきたいと思います。

それと、20ヘクタールが創出面積の目標数値になっていますけど、5ヘクタール以上で、データバンクなどは10ヘクタールですか。ということは、件数は、これは少ないと思うのですが、それでいいのかどうか。

今回の予算が630万円ですか。今年の事業としては630万円の予算で行うということではないのか、教えてください。

それと、企業立地促進補助金の上限ですけど、これの予算を教えてください。

それから、最後のIT Scrum KitaQ、これは新規の取組ですが、進出企業から要望の多かったテーマはどんなものがあつたのか、教えてください。

それとあと、取組2のところ、産学金官の全会員が一堂に会すということで、加盟企業が100社ですが、全会員は大体何人ぐらいいるか、教えてください。以上です。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 最初の4点についてお答えさせていただきます。

まず、5ヘクタールをまとめるのはなかなか難しいという御指摘でございました。それは、我々もなかなか難しいところはあると思っていますのですけれども、実際、今相談を受けている案件も既に複数ございまして、そういう具体の動きが出てきておりますので、そこをまとめながら進めていきたいと思っております。途中で一部まとまらなかったからこの計画は一旦なしとかはないので、我々としては事前になるべく相談を受け付けた上で、確度が上がったところで話を進めていこうと考えております。

それから、件数につきましては、目標値で令和10年度までに20ヘクタールとしております。最低でも5ヘクタール以上となっていますので、今回4エリアを想定して、最低でも1エリア1か所は造っていきたくと思っています。それで、それを掛けて20ヘクタールにしております。

予算につきましては、御指摘の予算で進めていきます。

それから、補助金の予算ですけれども、今回の見直しの部分の補助金につきましては、今後工場が建った後に補助金を支払っていきます。その際に企業から補助金の申請があつ

て、それを踏まえて予算措置をしますので、現時点では、見直しの部分の補助金についての予算は計上しておりません。一般的な補助金は、毎年お支払いしておりますので、8億6,000万円ほどを令和6年度予算として計上しております。以上です。

○委員長（吉田幸正君）IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 IT Scrum KitaQの機能強化について御質問いただきました。

まず、1つ目ですけれども、Scrumサロンの個別テーマについてですが、ものづくり企業のDX化とか、あと進出IT企業の人材採用支援、そういったテーマについて個別に議論していきたいと思っております。

もう一点ですけれども、IT Scrum KitaQの加盟企業数です。企業数は108社でございます。進出IT企業に加えまして、銀行などの金融機関とか大学などの教育機関等に加盟していただいております。人数ですけれども、これは加盟企業として御参加いただいておりますので、企業数が108社になっております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。

今回、民間開発募集エリアが4か所ですか。そこにそれぞれ1か所ずつはぜひと、今進めているということよろしいですか。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 そのように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）なかなか大きな企業をここに誘致するとなると、そんなにたくさんはないということになるのかな。だから、5ヘクタール以上ということは、ある程度大きな会社でないとできないということになってきますね。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 開発する土地が5ヘクタールで、その中に複数社企業が入っても大丈夫なので、それは5ヘクタール以上を1社で使うというわけではないことを御理解ください。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）分かりました。ありがとうございます。

それと、次の企業立地促進補助金ですが、現行の上限10億円の場合は1億6,000万円の予算ですが、今回申請があつてからで、見直しの予算を立てていないのはちょっとおかしいと思うのですが、大体ある程度の枠があると思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 滑舌が悪くてすみません。本年度は予算を8億6,000万円計上してい

ます。

それで、企業立地の補助金につきましては、あくまでも実績払いといいますか、ちゃんと企業が進出して、その投資額が幾らであるか、雇用人数はしっかりクリアしているかを確認した上でお支払いする制度になっていますので、予算の計上のタイミングはそこしかないと考えております。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）今ここに書かれていますけど、補助率は設備投資の5%でよろしいですね。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 はい、本件に関しては、補助率5%でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。

それから、IT Scrum Kita Qです。108社が一堂に会して、皆さんでこうやってもものづくりの議論ができる、これだけたくさんの人とできるのかと思うんですけども、それぞれのやり方等があるのかなど。8月6日ともう決まっているので、これはまた後で詳しい内容を教えていただきたいと思いますので、お願いします。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）ちょっとお尋ねします。地域未来投資促進法ですけれども、僕が企業の社長だったとして、北九州市に行ってみようかと思ったら、土地がありませんと言われて。地域未来投資促進法を紹介されたとして、何かないですかと言ったら、いや、民間事業ですから頑張ってくださいと言われて。そうすると、登記簿を取って、農地をグーグルマップか何かで見て1件ずつ行って、この人が絶対駄目と言っていますとなったら、それで5年、6年かかるみたいな感じになると、それはさすがにもう売っているところに行くのではないか。いろんな企業の方がいらっしゃると思いますが、直感として思うのです。とはいえ、これは望まれてやっている制度ですので、ぜひ活用してほしいと思います。

質問ですけれども、今度新しくできた制度で、例えば私がエリアに入っている農家だとして、農家の方はあまりそこまで情報を取れていない可能性もあると思うのですが、自分の土地、農地がそのエリアに入ったことを知る機会はあるのでしょうか。それが質問の一つ。

それと、もう一つは、土地の需要がどれぐらいあるのかで、この事業の必要性の高さが上がってくると思うんです。土地がなかったことでどれぐらい機会が逸失されたか。つまり、実は100件来たけれども、土地がないことで93社は北九州市に立地されませんでしたと

ということなのか、需要の状況について教えてください。

それと最後に、北九州市企業フォーラム in 東京2024について、予算が1,760万円、これは11月に開催して300名ぐらいが集まって、市長プレゼンテーション、パネルディスカッションがあると。300名で1,760万円は、ちょっと僕の場合からしたら高いと思って。例えばScrumサロンでいうと、年4回やって250万円と、1回大体40万円ぐらいなのかと。そのお金の違いは、100名入るところと300名入るところの違いでありますので、商工貿易会館の2階の大ホールが大体300名前後とっていますので、あそこに300名集まって市長にお話いただく。1,760万円の内訳についてはどんな感じなのか、教えてください。以上です。

○副委員長（渡辺修一君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 まず、農家の皆さんが知る機会ということですが、これにつきましては、我々も今からホームページやいろんな形で情報発信をしていくようにしていますので、そのこのところなるべく知っていただく機会をつくっていかないとはいけません。特に今回は、個別の企業が自分で地権者に当たって、土地を買った上で企業が工場を建てるというよりも、民間の開発事業者の方に間に入っていただいて、その方々が産業用地団地を造った上で、そこに企業を誘致していくということでございますので、我々としては、開発事業者にいかにか北九州市に興味を持って活動してもらおうかというところに注力していきたいと考えております。

それから、企業が情報収集されているのですけれども、実際にこの1年間ぐらいで見ますと、土地の情報についてのお問合せが大体100件ぐらいはございます。そのうち何件が成約かというのは、今正確には把握できていないのですけれども、今実際に誘致中の案件もございますし、問合せももう全国でいろんなところに問合せをしている、確度の高い低いがある中での100件でございますので、どれぐらいの歩留りがあっているのかは、すみません、まだ正確に把握はできていないですが、なるべく取り逃さないために、いろんな用地の情報を収集するでありますとか、今回の地域未来投資促進法の活用であるとかということで、提供できる土地をなるべく増やしていく取組に力を入れていきたいと思っております。

それから、フォーラムの費用ですけれども、会場費等々のフォーラムの運営費で約800万円弱、それから、なるべく北九州市を、このフォーラムを幅広く知っていただきたいということで、メディアの掲載とかにかなり力を入れていこうと思っておりますので、そちらに今1,000万円ぐらいを見込んでおります。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、最初の農地法ですけど、問合せが100件というのは、僕は相当多いだろうと思っています。普通、市役所に問合せせずに不動産屋に問合せをするでしょうから、その数を考えると、多分数倍は問合せが起きているということだろうと思います。

そこで、不動産屋の持っている物件としてないので、どうしても欲しい人は、すみません、市で何か持っている土地はありませんかと尋ねられたのだらうと思っています。需要が高いということが背景にないと、この事業は絶対うまく進まないだらうと思うんです。ですから、事業を成功させるためにも、この周辺に強い不動産屋とかに需要はどうですかと言うと、問合せは大変多いですということになると思いますので、そのことを踏まえて事業に取り組んでほしいと思います。

それと、情報の発信ですけど、恐らく農家をされている方は、そういうネットワークがSNS上とかホームページ上にあるのではなくて、寄り合いとか地域の方々の会話の中にあるだらうと思うんです。ですから、これはもう農林課になるだらうと思いますが、皆さんの地域はそういう地域に入っていっちゃって、同時に北九州市には物すごくそういう企業進出の希望者が多いので、そのことはお伝えさせてもらいますというチャンネルをしっかり合わせてもらって、そうすると会話の中で、もう息子も東京へ行ったしなとか、隣の人と話していたら、町の役に立つのであれば、どこか代替農地の御紹介も御相談くださいと書いてあったので、お父さんに相談してみようかということから始まっていくこともあるだらうと思うのです。あくまで北九州市の発展を考えたときに、これは必要不可欠な事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、あと僕が局長にお尋ねしたいのは、この事業を超強く推進される思いがあるかということです。というのが、例えばおおむね3キロ以内とか何々成長分野というのが、文章は解釈の幅で随分変わってくるだらうと思うんです。おおむねと書いているわけですから。ですから、事業者から相談があったときに、4.9ヘクタールしかないのもう帰ってくださいということになってももったいないという気もしますので、そこはぜひ積極的に、局長の意思として、これはぜひ成功させたいのでとお言葉をいただければありがたいと思いますが。

○副委員長（渡辺修一君） 産業経済局長。

○産業経済局長 制度をつくったわけですから、それは北九州市に産業立地を進めるための制度でありますので、今おっしゃったように、僅かに足りないから門前払いみたいなことをする考えは決してございませんし、全力を尽くしたいと考えております。以上です。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。もうぜひにと思います。ぴったり5ヘクタールを超えなくてはいけないというのは、それは4.2ヘクタールぐらいだったらみたいなこともないとは限らないので、そこはどのようなルールがあるのか分かりませんが、接道を含めていろんな知恵を絞ってもらって、ぜひいい開発をしてほしいと、これはもう希望とエールを込めてと思います。

次に、フォーラムですけど、会場費が800万円。300名のフォーラムプラス何か大きな場

所があって、会場費が800万円というのと、多分福岡ドームを借りられるぐらいの感じだろうと思うのですが、会場費はどうなんですか。東京が高いとはいえ、そんなにも思っていますか。

○副委員長（渡辺修一君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 先ほど申したのが、会場費を含めたところで800万円です。会場費は、今調べているところでは300万円ぐらいです。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） それと、また教えてほしいんですけど、広報費が1,000万円ということですよ。皆さんはいろんな広報をされてきたと思うんですけど、300名のお客様を集める事業に1,000万円の広報費をかけた記憶がありますか。わっしょいでも80万円ぐらいしか広報費は取れていないのではないかなと思うのですが。広報費1,000万円について、目的の効果は集客300名ですか、質問です。

○副委員長（渡辺修一君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 今回、日本経済新聞とコラボをしまして、日本経済新聞で全国紙の広告記事をどんどん出してもらおうようなことを考えております。今回のフォーラムの内容につきましても、情報を全国に発信できるチャンスだと考えておまして、その部分で、すみません、ほかのイベントとの比較はしていないですけれども、300名ではありますが、それなりの発信として必要経費だと考えております。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 全国の日本経済新聞に、それはお金をかければたくさんの人にリーチできると思うのですが。ここでいい悪いの話にも多分ならないと思いますが、これも市民の税金からなので、いい結果が出るようにと思います。直感的に見たときにちょっと高いという気もしていますし、日本経済新聞に出したらいいリーチになるというのが、新しく企業進出する人たちはもっと違うチャンネルがあって、旧態依然で全国紙に出したらいいのではないかなという気がしないでもないで、チャンネルはできるだけ広げてもらって、SNSもあるでしょうから、最善かどうかは常に御検討いただきながら進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○副委員長（渡辺修一君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君） どうぞ、渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 今、委員長からの質問に局長が答弁いただいたので、本当に安心しました。せっかく陸海空、物流がそろっている北九州市で、物流の拠点化を今一生懸命やっ
ていただいているんですけど、ただ熊本を見ていただくと、工場が1つしかなかったのが、あれから次から次にどんどんできてきていることを考えると、今後本当に北九州市がただ

の通過点だけに使われるのではないかというような危惧を大変持つんですけど、その辺のところは、しっかり精査しながら対応していただいていると思います。

それとまた、国、県との連携が一番必要だと思います。特に企業立地とか、今言われた地域未来投資促進法を使う場合は、市と県が取組というか、話はうまくいっているのですか。いろいろお聞きすると、いや、それは制度をつくりましたから、あとは民間同士でとなってしまうと、ちょっとした例ですけど、私も、門司で災害が多いということで、土地を利用して災害対策をしようとなったら、途端に今まで使えなかった土地が使えるようになって、そこに欲が出るのでしょうか。今まで二束三文でお金が計れないのが、急にお金になるということで、いろんな方が出てきて、いろんな知恵を。だから、そこ自体が、もう本当ならとうに終わっている工事が、いまだに折衝していると。住民からは、自分たちの命を守るために早くやってほしい。ただ、土地利用者はそういったのがあるので、北九州市も、こういう形で本当に北九州市に問合せも多いということで、心動かされている部分もあると思いますが、実効性を、何かとにかく形を1つ。このエリアを造っていただいていますので、まず1つ造れば、いろんな形で、利便性は北九州市は絶対にいいと思っています。また、トラックの問題とか人員の問題とかで、北九州市に拠点を置いていただければ、そういうものができるということはもう皆さんも御存じで今動いていただいていると思うので、ぜひ何か1つでも結構ですので、そういう実例を早めに出していただきたいと思っています。何か意見がありましたら。

○委員長（吉田幸正君） 企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 我々としましては、まずとにかく地域未来投資促進法の中で1つでも成功事例を早く出していきたいと考えておりまして、実際に今個別の案件につきまして、事業者と一緒に県に行って、県と膝を突き合わせて話を始めておりますので、なるべく早く1件でも成功が出るように連携して進めてまいります。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。

やはりちょっと関わってやって、産みの苦しみじゃないですけど、何か北九州市に来たらいろんな面で利便性がいいねというところを、マスコミにもそういったPRは絶対していただかないといけないですけど、何か実例をつくらない以外はできませんので、局長、ぜひ御努力をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかになければ、本日は、以上で閉会いたします。

経済港湾委員会 委員長 吉田幸正 印
副委員長 渡辺修一 印